

フリースクール等利用者支援事業助成金

申請の変更・撤回・廃止 ユーザーマニュアル（オンライン）

交付決定者向け

交付決定後、交付決定内容に変更等が生じた場合は、「変更」「撤回」「廃止」のいずれかの手続きが必要となります。
手続きが必要なケースや必要な書類等をご確認いただき、
お忘れのないよう手続きをお願いします。

変更承認申請については、利用状況報告前に都の承認を受ける必要がありますので、ご留意ください。

公式ホームページリンク

■申請に必要な書類の一覧

- ▶ 申請の変更・撤回・廃止の必要書類をご確認ください。

郵送申請の方は、必要書類を宛先の書かれたシートを印刷し、封筒の裏側に貼り付けて事務局宛に郵送してください。

令和6年12月11日版

目次

交付決定後の手続
(該当の場合のみ)

申請の変更・撤回・廃止

申請の変更・撤回・廃止	3ページ
交付申請内容の変更方法	5ページ
交付申請の撤回方法	7ページ
助成の廃止方法	8ページ

申請の変更・撤回・廃止

変更承認申請は、原則、変更事由が生じた月の翌月 15 日までに申請を行う必要があります。ただし、3 月に変更事由が生じた場合は、3 月15日までに申請を行ってください。なお、撤回は、交付決定通知の受領日から 1 4 日以内に行う必要があります。

【1】 変更承認申請が必要なケース ※原則、変更事由が生じた月の翌月15日まで

①住所の変更	・申請者の住所の変更 ・子供の住所の変更	都外に転出した場合は、 助成対象外となり、廃止 届出書が必要です
②在籍校の変更	・子供の在籍校の変更	
③申請者と子供の住所 が異なる場合の変更	・住所変更に伴い、申請者と子供が「同居」又は「別居」に変更	
④フリースクール等に関する 変更	・別のフリースクール等に通う場合 ・施設名称の変更 ・所在地の変更 ・月額利用料の変更 ・交付申請期間の変更（通所予定期間が延長される場合）	
⑤控除額に関する変更	・本事業以外でフリースクール等の利用料について助成金を受給する場合の控除額の変更	

【2】 撤回が必要なケース ※ 決定通知の受領の日から14 日以内

申請したフリースクール等への通所を取りやめた場合や交付決定内容に異議がある場合

【3】 廃止が必要なケース

都内から都外に引越しをした場合やフリースクール等を退所した場合など、助成対象要件を満たさなくなった場合

※【1】以外の変更（電話番号の変更等）があった場合は、事務局までご一報ください。

申請の変更・撤回・廃止

申請の変更・撤回・廃止を行う場合はマイページから行ってください。

東京都フリースクール等
利用者等支援事業 助成金

マイページトップ

あなたへのお知らせ

全体向けのお知らせ

必要書類 +

ユーザーマニュアル +

サイトトップ □

よくある質問 □

お問い合わせ □

パスワード変更

ログアウト

プライバシーポリシー

2人目以降の申請

申請・支給状況

申請の変更・撤回・廃止を行う場合はこちらを押してください。

申請児童生徒名	ステータス ①	操作
東京 花子	受付完了	各種確認・手続き
交付決定日	利用状況報告提出期間	
令和6年9月10日	第1四半期	令和6年9月10日～令和6年10月9日
	第2四半期	令和6年10月10日～令和6年11月9日
	第3四半期	令和7年1月6日～令和7年1月31日
	第4四半期	令和7年3月21日～令和7年4月15日

口座情報登録 ※利用状況報告を実施するには口座情報の登録が必要です。

ステータス	操作
未登録	口座情報を登録



申請の変更・撤回・廃止

申請の変更

申請を変更する

申請の撤回

※申請の撤回の期限は、交付決定通知の受領の日から14日以内です。

申請を撤回する

申請の廃止

申請を廃止する

該当する手続きのボタン
(変更もしくは、撤回、廃止)を押してください。

交付申請内容の変更方法（その①）

変更承認申請を行う場合は、事前に必要書類をご準備ください。

変更承認申請に必要な書類

1 住所の変更

a～cの書類以外でも、都内在住であることが確認できる書類を提出いただくことが可能です。

① 変更承認申請書（第1号様式）

様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

② 変更となった住所を確認できる書類

a 申請者と子供の両方が確認できる書類

・世帯住民票の写し
(申請者と子供が同世帯である場合のみ)

b 申請者のみ確認できる書類

・申請者の住民票の写し
・子供の医療証
・運転免許証
・子供の健康保険証(国民健康保険のみ)

c 子供ののみ確認できる書類

・子供の住民票の写し

2 在籍校の変更

① 変更承認申請書（第1号様式）

様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

3 申請者と子供の住所が異なる場合の変更

※「1 住所の変更」に必要な書類と同様

4 フリースクール等に関する変更

① 変更承認申請書（第2号様式）

様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

② スクール確認書 ※交付申請期間変更のみの場合は②は不要

別のフリースクール等

・不登校の児童生徒の支援を主たる目的として活動していることが確認できる書類
・フリースクール等の利用料金体系が確認できる書類

施設名称変更

－ ※①、②のみ

所在地変更

－ ※①、②のみ

月額利用料変更

・フリースクール等の利用料金体系が確認できる書類

交付申請期間変更

－ ※①のみ

5 控除額に関する変更

① 変更承認申請書（第2号様式）

様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

② 本事業以外の、フリースクール等の利用料に係る助成金の受給が確認できる書類の写し

次ページへ続く

交付申請内容の変更方法（その②）

申請の変更

申請の変更方法

申請の変更には、「変更承認申請書」を提出していただく必要があります。
申請の変更方法の詳細は、上のボタンからご確認ください。
また、申請にあたり必要書類がありますので、事前に[こちら](#)をご確認いただき、ご用意ください。

変更承認申請書をアップロードしてください。

※JPG形式、PNG形式もしくはPDF形式でアップロードしてください。

必須 変更承認申請書(表)

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)
変更承認申請書(表).pdf

必須 変更承認申請書(裏)

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)
変更承認申請書(裏).pdf

追加ファイル1

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)
変更内容が確認できる書類.pdf

追加ファイル2

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

追加ファイル3

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

追加ファイル4

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)

[戻る](#) [申請する](#)

前のページで準備した変更承認申請書の表面をアップロードしてください。

前のページで準備した変更承認申請書の裏面をアップロードしてください。

前のページで準備した変更承認申請に必要な書類をアップロードしてください。

2つ以上ある場合は「追加ファイル2」「追加ファイル3」「追加ファイル4」のボックスにファイルをアップロードしてください。

変更承認申請書（表・裏）、変更内容が確認できる書類のアップロードが完了したらこちらを押してください。

[申請する](#) を押すと、受付完了画面が表示され、メールが届きます。
受付完了後、事務局で入力内容等の確認を行います。**申請者への確認事項がある場合は事務局から連絡させていただきます**ので、ご対応をお願いします。

※申請後の確認結果により、変更が認められない場合がございます。

【必ず確認してください】東京都フリースクール等利用料助成金 変更承認申請に関する登録完了のお知らせ

 東京都フリースクール等利用料助成金事務局 <noreply@tokyo-fs-support.jp>
宛先

東京都フリースクール等利用料助成金事務局です。
変更承認申請書を受け付けました。

後日、事務局から登録内容について確認させていただく場合がございます。
登録時にアップロードした書類は、必ずお手元に保管をお願いします。

ご不明点等ございましたら、事業ホームページまたは下記事務局宛てにお問い合わせください。
どうぞよろしくお願いいたします。

※本メールの送信アドレスは送信専用となります。返信メールでのお問合せは承りかねますので、あらかじめご了承ください。
下記問合せ先までご連絡ください。
※万が一お心当たりのない方へ届いている場合には、恐れ入りますが、下記問合せ先までご連絡ください。

<問合せ先>

東京都フリースクール等利用料助成金事務局（受託者：アデコ株式会社）
電話：03-6800-8763（受付時間：9:00～18:00（日・祝日除く））
メール：info@tokyo-fs-support.jp
HP：<https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/>

変更承認申請に関する登録を受け付けました

ご登録いただいたアドレスに「変更承認申請に関する登録完了のお知らせ」メールを送信しましたのでご確認ください。
後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
ご不明点等ございましたら、事務局宛にお問い合わせください。

アップロードした書類は、後日、確認させていただく場合がございますので、必ずお手元に保管してください。

[マイページに戻る](#)

次ページへ続く

交付申請の撤回方法

交付決定後、申請したフリースクール等への通所を取りやめた場合や交付決定内容に異議がある場合など、提出した交付申請を撤回したい場合には、「交付申請撤回届出書」を提出いただく必要があります。

交付申請の撤回の期限は、交付決定通知の受領の日から14日以内です。
15日目以降の場合には、撤回することができませんので、「申請の廃止」をしてください。
交付申請の撤回をする場合は、事前に事務局までご連絡ください。

交付申請の撤回に必要な書類

1 交付申請撤回届出書

申請者が必要事項を記入し、マイページから提出してください。
様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

準備した交付申請撤回届出書をアップロードしてください。

交付申請撤回届出書のアップロードが完了したらこちらを押してください。

申請する を押すと、受付完了画面が表示され、メールが届きます。

受付完了後、事務局で入力内容等の確認を行います。**申請者への確認事項がある場合は事務局から連絡させていただきます**ので、ご対応をお願いします。

交付申請撤回届出書を受け付けました

ご登録いただいたアドレスに「交付申請撤回の届出受付完了のお知らせ」メールを送信しましたのでご確認をお願いします。
後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
ご不明点等ございましたら、事務局宛にお問い合わせください。

アップロードした書類は、後日、確認させていただく場合がございますので、必ずお手元に保管してください。

[マイページに戻る](#)

【必ず確認してください】東京都フリースクール等利用料助成金 交付申請撤回届出書の受付完了のお知らせ

東京都フリースクール等利用料助成金事務局 <noreply@tokyo-fs-support.jp>
宛先

東京都フリースクール等利用料助成金事務局です。
交付申請撤回届出書を受け付けました。

後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
届出時にアップロードした書類は、必ずお手元に保管をお願いします。

ご不明点等ございましたら、事業ホームページまたは下記事務局宛てにお問い合わせください。
どうぞよろしくお願いいたします。

※本メールの送信アドレスは送信専用となります。返信メールでのお問合せは承りかねますので、あらかじめご了承ください。問合せは下記問合せ先までご連絡ください。

※万が一お心当たりのない方へ届いている場合には、恐れ入りますが、下記問合せ先までご連絡ください。

<問合せ先>

東京都フリースクール等利用料助成金事務局（受託者：アデコ株式会社）

電話：03-6900-8783（受付時間：9:00～18:00（日・祝日除く））

メール：info@tokyo-fs-support.jp

HP：<https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/>

助成の廃止方法

交付決定後、都内から都外に引越しをした場合やフリースクール等を退所した場合など、助成対象要件を満たさなくなった場合は、「廃止届出書」を提出していただく必要があります。

交付申請の廃止に必要な書類

1 廃止届出書

申請者が必要事項を記入し、マイページから提出してください。
様式・記入例はこちら ⇒ [【PDF】](#) [【Excel】](#)

申請の廃止

申請の廃止方法

申請の廃止には、「廃止届出書」を提出していただく必要があります。
申請の廃止方法の詳細は、上のボタンからご確認ください。
また、届出にあたり必要書類がありますので、事前に[こちら](#)をご確認いただき、ご用意ください。

廃止届出書をアップロードしてください。
※JPG形式、PNG形式もしくはPDF形式でアップロードしてください。

廃止届出書

ファイルをここにドロップ もしくは [ファイルのアップロード](#)
廃止届出書.pdf

戻る

申請する

準備した廃止届出書をアップロードしてください。

廃止届出書のアップロードが完了したらこちらを押してください。

[申請する](#) を押すと、受付完了画面が表示され、メールが届きます。
受付完了後、事務局で入力内容等の確認を行います。**申請者への確認事項がある場合は事務局から連絡させていただきます**ので、ご対応をお願いします。

助成廃止の届出を受け付けました

ご登録いただいたアドレスに「助成廃止の届出受付完了のお知らせ」メールを送りましたのでご確認ください。
後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
ご不明点等ございましたら、事務局宛にお問い合わせください。

アップロードした書類は、後日、確認させていただく場合がございますので、必ずお手元に保管してください。

[マイページに戻る](#)

【必ず確認してください】東京都フリースクール等利用料助成金 助成廃止届出書の受付完了のお知らせ

 東京都フリースクール等利用料助成金事務局 <noreply@tokyo-fs-support.jp>
宛先
東京都フリースクール等利用料助成金事務局です。
助成廃止届出書を受け付けました。
後日、事務局から内容について確認させていただく場合がございます。
届出時にアップロードした書類は、必ずお手元に保管をお願いします。
ご不明点等ございましたら、事務局ホームページまたは下記事務局宛てにお問い合わせください。
どうぞよろしくお願いいたします。
※本メールの送信アドレスは送信専用となります。返信メールでのお問合せは承りかねますので、あらかじめご了承ください。問合せは下記問合せ先へ。
※万が一お心当たりのない方へ届いている場合には、恐れ入りますが、下記問合せ先までご連絡ください。
<問合せ先>

東京都フリースクール等利用料助成金事務局（受託者：アテコ株式会社）
電話：03-6800-8763（受付時間：9:00～18:00（日・祝日除く））
メール：info@tokyo-fs-support.jp
HP：https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/